

昭和38年に百歳以上の高齢者に初めてお祝いを贈呈して以来、老人の日の記念行事として、百歳を迎える高齢者に内閣総理大臣からのお祝い状と記念品を贈呈しています。これは、百歳を迎える高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的としています。

その対象となる高齢者は、今年度中に百歳に到達し、または到達する見込みの人で「老人の日」に存命の方です。今回の対象者は、平成26年9月1日現在で29,357人（前年度比+1,188人）です。

※ 老人福祉法では、「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、9月15日を「老人の日」と定めています。

百歳以上の高齢者の数は、老人福祉法が制定された昭和38年には全国で153人でしたが、昭和56年に千人を超え、平成10年に1万人を超えました。平成24年に5万人を超え、今年は58,820人（前年比+4,423人）です。

※平成26年9月1日現在の住民基本台帳による都道府県・指定都市・中核市からの報告数で、年齢は平成26年9月15日現在。 （厚労省 HPから）